

職業安定課長着任のご挨拶

北海道労働局職業安定部

高橋 大輔 職業安定課長



はじめまして。令和7年4月1日付けで北海道労働局職業安定部職業安定課長を拝命しました高橋大輔と申します。こんな名前ですが、スケートよりスキーの方が馴染んでいます。私は10年あまり前、健康診断で種々の数値が再検査等に引っかかるようになったことからランニングを始めました。サボり防止のため年に1回フルマラソンに出場するようになり、最近は週末にランニングで体力の増進とストレス解消に努めていますが、タイムはいつも制限時間を気にしながらという感じです。

前職ではハローワーク札幌北で所長として勤務しており、求職者の就職支援や求人の充足支援に積極的に取り組む中で、産業雇用安定センター様とは、高年齢者の就職支援や大量雇用変動事案発生時の離職者の早期再就職支援に際し、連携した取組を行っていました。

さて、北海道の雇用失業情勢は、令和7年5月の有効求人倍率が0.89倍でした。前年同月と同水準ではありましたが、4月までは25ヶ月連続で前年同月を下回って推移するなど、持ち直しの動きに弱さがみられ、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要があるという状況です。

一方、少子高齢化の進展や若年層の流出による人口減少などを要因として、人材の確保が困難な状況も続いており、ハローワークでも、企業の皆さまからの切実な声を日々いただいております。これらに対し、道内のハローワークでは、医療・福祉（医療、介護、保育）、建設、警備及び運輸などの分野を中心に人材確保対策を積極的に実施するため、札幌・札幌東・札幌北・函館・旭川・帯広のハローワークに人材確保対策コーナーを設置し、求職者へのきめ細かな職業相談・職業紹介、求人者への求人充足に向けたコンサルティング等を行うほか、マッチングイベント（職場見学会、セミナー、就職面接会等）を積極的に開催しています。また、前記の6カ所のハローワーク以外でも、求人の充足支援は重要な業務と位置づけられ、求職者への積極的な紹介のほか、求人票のコンサルティングや企業説明会の開催など積極的なマッチングに取り組んでいます。

求職者も減少傾向にある中、人材確保に支障を来している企業の皆さまに対する支援は、ハローワ

ークにとっても非常に困難なミッションではありますが、マラソンと同様に走り続けていれば次の景色が見えてくるもの信じ、今後も粘り強く取り組んで参ります。

これからも皆さまとともに、地域の雇用を支える一員として走り続けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



7月3日(木)に開催された「高校生のためのGo!Go!企業説明会」(会場は北海きたえーる)

本部広報誌「かけはし」がリニューアル！

すでにご承知のことと思いますが、2025年5月号から本部広報誌「かけはし」がリニューアルしました。賛助会員企業の皆さまに、より役立つ情報をお届けするために内容、デザインともにリニューアルしています。今後ともご愛読いただきますようお願いいたします。

また、皆さまからのご意見・ご要望を今後の誌面づくりの参考とさせていただきますので、当センターホームページ内の「お問い合わせ」からお寄せください。



サイジョブさん

賛助会員入会 *新規入会ありがとうございます。

● MPアグロ株式会社 様 (北広島市)

会 費 ; 1口/年額1万円

- ◇特典① ; 機関紙「かけはし」の無料配付
- ◇特典② ; 人材情報(求職情報リスト)の無料配付
- ◇特典③ ; Sankoセミナーの賛助会員価格
- ◇特典④ ; 職員の定期訪問による情報提供 等々

70歳雇用推進プランナー連絡調整会議

昨年2月以降、JEED（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）と当センターは、高齢者雇用支援業務において相互に連携協力を行っています。

その一環として、6月26日にポリテクセンター北海道で開催されました「令和7年度第2回70歳雇用推進プランナーとの連絡調整会議」（出席者30名）において、生涯現役社会の実現に向けた「キャリア人材バンク事業」と「人材マッチングサービス」を中心に説明する機会をいただきました。

JEEDのプランナーの皆さまが、70歳までの就業機会の確保に関する相談や援助で企業を訪問される際に、「キャリア人材バンク事業」のリーフを活用した事業の周知にご協力をお願いしたほか、人手不足を背景に求人申込み等の相談があった場合は当センターを案内していただくようお願いしました。

プランナーの皆さまには、昨年度に引き続きお世話になりますが、ご協力につきましてよろしくお願いいたします。



北海道医師会への協力要請

当センター本部の岡崎理事長が日本医師会を訪問し、当センターの活用について都道府県医師会等のご理解と会員への周知を依頼したことを踏まえ、6月24日に北海道医師会の担当課長様を訪問し、改めて当センター事業の説明と道内会員医師の皆さまに対する周知をお願いさせていただきました。

毎月発行している医師会の会報誌8月号に当センター事業のリーフを挟み込み、道内8,000人を超える会員医師の皆さまに当センターの事業を周知する予定となっており、ご協力に感謝申し上げます。

北海道・東北ブロック所長会議

7月10・11日、福島県福島市において北海道・東北ブロック所長会議が開催され、当事務所から阿部所長が出席しました。

本会議には本部からも岡崎理事長をはじめ6名の職員が出席され、各事務所における業務進捗状況を共有したほか、認知度向上の取組、業務運営上の課題等について説明・報告を行いました。

また、2日目は各事務所におけるトピックスの共有や、あらかじめ選定したテーマに基づき意見交換等を実施しました。

開催地の福島事務所の安田所長には大変お世話になりました。



人事労務管理セミナーの受付開始！

9月10日（水）、札幌時計台ビル6F会議室で開催します人事労務管理セミナー「カスタマーハラスメント、就活ハラスメント防止義務化への対応」の参加申込みを受付しています。

定員55名、受講料は賛助会員5,000円、一般7,000円となっています。

参加を希望される場合は、すでにご案内している「参加申込書」によりFAXでお申し込みください。

第20回
人事労務管理セミナー

【講師】
田原 咲世
札幌労働法務事務所
社会保険労務士

労働施策総合推進法および関連する法律が改正され、来年4月に施行される見込みです。改正の主な内容は、事業主に対し、カスタマーハラスメントおよび就職活動（就活）ハラスメントの発生を防止する義務を課すものです。セクハラやパハラなど、これまでのように社内の人間関係で発生したトラブルではなく、顧客や取引先といった社外との接触で発生するハラスメントは、対応を間違えると企業のブランドイメージを傷つけます。法律の内容を理解し、社内における体制整備にお役立てください。

「カスタマーハラスメント、就活ハラスメント防止義務化への対応」
～ 社外からのハラスメント 社外へのハラスメント ～

9/10 Wed.
2025
14:00 ~ 16:00
(13:30開演)

※概要※
法律が定めるカスタマーハラスメントおよび就活ハラスメントについて理解します。
その上で、社内で準備するマニュアル、被害を防止するための通報や相談の制度、人事部署の体制など、指針が示す措置の実施方法を学びます。

I 事業主のカスタマーハラスメント防止義務	II 就活ハラスメント
◇ ハラスメント関係の法改正経緯	◇ 就活ハラスメントの定義
◇ カスタマーハラスメントの定義	◇ 採用選考体制の見直し
◇ マニュアル、研修、相談窓口の整備	◇ 求職者からの苦情・相談への対応

開催場所 札幌時計台ビル 6階 第2-3会議室（札幌市中央区北1条西2丁目1）
受講料 賛助会員 5,000 / 一般 7,000円
定員 55名
お申し込み方法 別紙「参加申込書」をFAXでお送り下さい。
後日、ご担当者様宛に受講者証を、セミナー終了後には受講料請求書をお送り致します。

お問い合わせ先

ジョブ産産
公益財団法人産業雇用安定センター 北海道事務所
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1 札幌時計台ビル6階
TEL 011-232-3853 Fax 011-232-1138

「箱館会」と「FMいるか」でPR！

7月8日、函館市内の観光関連主要企業や官公庁など58事業所で構成される「箱館会」の定時総会が開催されたため、総会の冒頭にお時間をいただき、地区担当の沖口参与が当センター事業をPRしました。当日は35事業所が参加されていました。また、翌7月9日には、函館市のコミュニティラジオ「FMいるか」に一戸統括参与と沖口参与が約20分出演し、当センター事業を紹介させていただきました。

二人が出演した番組名「オトノハにのせて」の放送内容は、YouTubeでご視聴いただけますので、右の二次元コードよりご視聴ください。なお、視聴できる期間には限りがありますのでご容赦願います。

